



加 監 発 第 7 3 号
平成 2 9 年 3 月 1 3 日

加 須 市 長 大 橋 良 一 様
加 須 市 議 会 議 長 福 島 正 夫 様
加 須 市 教 育 長 渡 邊 義 昭 様

加 須 市 監 査 委 員 秋 本 政 信

加 須 市 監 査 委 員 平 井 喜 一 朗

平成 2 8 年 度 定 期 監 査 の 結 果 (そ の 2) に つ い て (報 告)

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定に基づく定期監査を執行したので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

平成28年度定期監査結果(その2)

I 監査の対象

部 課	
	秘書課
	市民相談室
総合政策部	政策調整課、シティプロモーション課、協働推進課、市民活動支援課、業務改善課、財政課、管理契約課
総務部	総務課、職員課、人権推進課、男女共同参画課、市民課、税務課、収納課
上下水道部	下水道課、水道課
	会計課
	議事課
生涯学習部	教育総務課、生涯学習課、文化・学習センター、スポーツ振興課、図書館課
学校教育部	学校教育課、学校給食課

II 監査の期間

平成28年9月27日～平成29年3月13日

III 監査の範囲及び基準日

平成28年4月1日から平成28年9月30日までの財務に関する事務の執行状況及び経営に係る事業の管理状況

IV 監査の方法

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、関係法令等に準拠し適正かつ経済的、効率的に行われているか、さらに目的に対し効果的であるかについて監査を実施した。

監査の実施に当たっては、必要な資料及び関係書類の提出を求め、関係職員からの説明を聴取し実施した。

V 監査の結果

財務関係事務が関係法令等に準拠して執行されているか否かを主眼として主要事業の実施状況、予算執行状況、契約状況、契約方法及び内容等について執行調書、帳票及び簿冊を基に照合を行った。また、事務事業は、目的・目標に向かって取り組み、能率的、効率的に行われ達成されているかなどについても確認を行った。

その結果、予算の執行状況や事務事業等については、適正かつ効率的に執行されていたことを確認した。

加須市総合振興計画基本構想では、将来都市像を『水と緑と文化の調和した 元気都市かぞ』とし、6つの基本目標として「健やかで豊かな心を育むまちづくり、健康で安心して住み続けるまちづくり、安全で快適・便利なまちづくり、豊かな自然と快適な環境のまちづくり、活力ある産業のまちづくり、地域の力で自立したまちづくり」を掲げ、そのまちづくりの柱の下に数多くの施策が掲げられている。

引き続き、これらの諸施策について、市民の目線と経営の視点に立ち「加須やぐるまマネジメントサイクル」(P(計画)－D(実行)－C(評価)－A(見直し))による行政評価・進行管理を適正に行い、「総合振興計画後期基本計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を計画的かつ効率的に取り組み、市民の期待に応えられるよう諸施策を実現し将来都市像を着実に進めていただきたい。

なお、少子高齢化などによる社会保障関係費の増加、生産年齢人口の減少による税収の減少に加え、地方交付税が合併算定替により段階的に縮減されるなど、市を取り巻く環境は、大変厳しい状況になることが予測される。

このため、これら市を取り巻く環境を見据え、限られた財源や経営資源を有効活用し、自立した自治体経営を図るために、引き続き、自主財源の確保や事務事業の見直しの検証等に取り組むとともに、公の施設の指定管理者制度の導入など事業の民間委託、組織の簡素効率化を図り、将来にわたる安定的な行財政運営の確保と公共サービスの構築を目指されたい。

また、本監査における各課の所掌事務への意見については、いくつかの主なものを述べるものとする。

○市民相談室

- ・ 弁護士相談を始め各種相談業務を円滑に進めるために、相談体制・指導機能の充実を図るとともに、相談者のプライバシー保護に留意されたい。

総合政策部

○政策調整課

- ・ コミュニティバス「かぞ絆号」については、引き続き、市民要望や利用状況を精査のうえ、民間事業者とのバランスに十分配慮し、運行体制の充実を図られたい。
- ・ 「ふるさと納税」については、地域振興に役立つ返礼品を検討し、市の歳入確保に努められたい。

○シティプロモーション課

- ・ 広報宣伝の専門組織として、市内・外に加須市の魅力、アピールポイントの情報発信に努められたい。
- ・ イベント周知用チラシ・ビラについては、総合的に集約して統一化等を図られたい。

○協働推進課

- ・ まちづくり市民会議については、会議方法の見直しや工夫を図り、会議の活性化に取り組まれたい。
- ・ 市民との協働によるまちづくりを進めるため、自治協力団体への加入促進と組織の活性化に努められたい。

○市民活動支援課

- ・ 多くの市民が利用するコミュニティ関連施設の管理業務については、経営の視点に立った業務委託に努められたい。

○業務改善課

- ・ 行政経営プランの中にある民間委託等の推進については、具体的な方針を示し、積極的に指定管理者制度・業務委託などの導入に取り組まれたい。

○財政課

- ・ 的確に財政状況を見極めるとともに、「収支の均衡」「債務残高の圧縮」「将来への備え」の3つを財政運営の基本姿勢として、今後も引き続き、安定した行政サービスを維持出来るよう財政運営に努められたい。

○管理契約課

- ・ 普通財産については、財源確保や維持費等の観点から、引き続き、売却も含めた有効活用を図られたい。また、借地については、計画的に購入するなど早期解決に努められたい。
- ・ 債務負担行為に係る入札については、競争性が図られ、更なる経費の削減や良質なサービスの提供などに結びつくよう、入札時期の見直しなど検討されたい。また、指名競争入札においては、幅広い地域から業者を指名するなど、競争性を確保されたい。

総務部

○総務課

- ・ 本庁舎については、老朽箇所を的確に調査し、将来を見据えた再整備に努めるとともに、総合支所の活用も検討されたい。

○職員課

- ・ 人事評価制度について、職員の育成、公務能率の向上に向け、適正な評価を行い、公正・公平な人事管理に努められたい。
- ・ 時間外勤務の削減及び有給休暇・育児休業等の取得の推進について、具体的な方策を示すとともに、職員補充を適切に行い、職場環境の向上に努められたい。

○人権推進課

- ・ 住宅新築資金等貸付金事業の貸付金の回収については、滞納者の状況把握に努め、粘り強く進められたい。

○男女共同参画課

- ・ 「加須市結婚相談所であいサポート i」事業について、成婚の向上に向け、相談サポート体制等の充実を図られたい。
- ・ 男女共同参画プランにおける、審議会等の女性委員登用率の目標指標等については、高い目標値を掲げ、女性の活躍の促進に向け尽力されたい。

○市民課

- ・ マイナンバーカードの普及に伴う、市民サービスセンターのあり方を検討されたい。

○税務課

- ・ 市税等の課税客体の適正な把握に努め、公平・公正な課税業務に努められたい。

○収納課

- ・ 個人住民税の徴収率においては、県内市の中でトップであり、引き続き職員のスキルアップを図り収納率の維持向上に努められたい。

下水道部

○下水道課

- ・ 公共下水道事業の計画的な整備を推進するとともに、農業集落排水事業の適正な維持管理及び加入促進に努められたい。

○水道課

- ・ 石綿セメント管などの老朽管布設替工事や漏水調査等の対策強化を図り、有収率の改善に取り組まれたい。

○会計課

- ・ 公金の確実な管理と効果的な運用を図るために、公金管理運用基準に沿って積極的な公金運用を実施されたい。また、基金の一括運用については、関係部署との協議を進められたい。

○議事課

- ・ 議会だより、ホームページなど様々な媒体を活用し、議会情報の発信に努められたい。

生涯学習部

○教育総務課

- ・ 学校用地の借地解消に向けて、機を捉えて交渉するなど、早期解決に向け取り組まれたい。
- ・ 小中学校の管理運営事業予算について、適宜執行状況を確認し、学校運営に支障がないよう効果的な予算執行に努められたい。

○生涯学習課

- ・ 子どもの健全育成に向けて、子ども会、PTAや関係機関の役割分担を明確にして、事業を展開されたい。

○文化・学習センター

- ・ 各施設の総合管理について、委託業務仕様書の精査や入札時期の前倒しなど競争性を図り、経費の縮減に努められたい。
- ・ 最新式プラネタリウムの利活用を含め、加須未来館の利用者の増加に向け、効果的な周知に努められたい。

○スポーツ振興課

- ・ 「クライミングのまち かぞ」として、2020 東京オリンピックの関連事業に関われるよう活動に取り組みたい。

○図書館課

- ・ 限られた予算の中で利用者ニーズや各図書館の特色に対応した選書に努め、蔵書の充実を図られたい。なお、雑誌類等については、4つの図書館で統一した取り扱いを検討されたい。

学校教育部

○学校教育課

- ・ 県平均を下回っている「生徒の学力向上」を図るために、学習指導方法の工夫・改善に努められ、児童生徒一人ひとりの学習意欲を高められたい。

○学校給食課

- ・ 地場産農産物の利用促進を図り、給食の質の向上に努められたい。
- ・ 学校給食費については、今後も引き続き、新たな滞納を作らないよう未納解消に尽力されたい。